スポーツ振興課所管施設の利用再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設設置者である秋田県の指示により令和2年4月18日(土)から利用を休止しておりましたが、利用を再開することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 利用再開日

令和2年5月7日(木)

ただし、県立体育館及び県立総合プールのトレーニングルームについては、 引き続き5月14日(木)まで利用を休止いたします。

2. 利用再開にあたっての留意事項

- •「3密」(密接場面、密集場所、密閉空間)を避け、他の利用者と離れて利用 してください。
- ・不特定多数の方が手に触れる遊具等を利用した際には、手洗いを徹底してください。
- ・利用状況によって上記「3密」が懸念される場合などには、利用休止とする 場合があります。

3. 大会等の実施を検討中の利用者様へのお願い

多人数又は不特定の県外者が参加するイベント等については開催を控えて ください。

比較的少人数(例えば、県民の参加人数が最大でも50人程度を想定)が参加するイベント等については、以下の感染防止対策を講じた上で開催を検討してください。

- ①三つの密(密閉、密集、密接)の発生が原則想定されないこと(人と人との間隔はできるだけ2mを目安に)
- ②大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。
- ③その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等)が講じられること。